

市立小中学校の感染防止対策の徹底について

【感染防止対策】

1 「学校の新しい生活様式」と基本的な感染症対策の徹底

- ・「学校の新しい生活様式」を踏まえた教育活動
- ・毎日の健康管理 ・マスクの着用 ・社会的距離の確保
- ・換気の徹底 ・手洗いの徹底 ・昼食時の感染防止

2 緊急事態宣言期間中を含めた当面の間控える教育活動（学習・行事等）

- ・授業は個人で学習できる活動を中心に行う。グループ学習、班での話し合い及びペアワークなどの活動は行わない。
- ・児童生徒等全員で一斉に声を出す音読や群読は行わない。
- ・球技のゴール型のゲームや武道の相手と組みあう活動など、身体接触や人と人が接近するような活動は行わない。
- ・歌唱や管楽器等を使用した活動は行わない。
- ・調理実習は行わない。
- ・学習発表会、合唱コンクール等、児童生徒等を一堂に集める行事は行わない。

3 部活動

- ・部活動については、平日のみ90分以内の活動とする。なお、3密を避けるための分散練習として朝と放課後に分けて行うことも可とする。
- ・身体接触や人と人が接近するような活動は行わず、個人トレーニングを中心に行う。また、対外試合や他校との合同練習、演奏会は行わない。
- ・文化系部活動は合唱や合奏、集団での演技など3密となりやすい練習を行わない。

※ 文部科学省からの通知と県教育委員会が示した対応を踏まえ、感染防止対策に万全を期して教育活動を進めます。

※ 今後の感染状況等や文部科学省・県教育委員会からの新たな通知等により、適宜、感染防止対策の見直しを図ります。